

桐生市 第六次総合計画 後期基本計画

概要版

感性育み 未来織りなす
粹なまち桐生

令和6年3月

桐生市

「感性育み 未来織りなす 粋なまち桐生」 を目指して



本市では、中長期的な視点に立って持続可能なまちづくりを進めるため、令和2年に8年間を計画期間とする桐生市第六次総合計画を策定し、その中で掲げる将来都市像「感性育み 未来織りなす 粋なまち桐生」の実現に向けて、各分野における様々な施策を総合的に取り組んでまいりました。

この間、人口減少や少子高齢化の急速な進行に加え、新型コロナウイルス感染症の世界的な流行、エネルギーや食料品などにおける価格高騰など本市を取り巻く社会経済情勢は大きく変化しており、市民の皆様の日常生活をはじめ、経済活動にも大きな影響を及ぼしています。

こうした中、桐生市第六次総合計画の中間地点を迎えることから、この度、令和6年度からの4年間を期間とする「後期基本計画」を策定いたしました。

本計画においては、前期基本計画の進捗状況を踏まえる中で、社会環境や市民生活に大きな影響をもたらした新型コロナウイルス感染症の拡大を契機として急速に進展するデジタル化など、時代の変化に対応するための見直しなどを行いました。また、重点的に取り組む必要がある施策として、本市の最重要課題である人口減少問題への対策に加え、私が公約に掲げる7つの基本政策からなる34項目の施策を含めた桐生ならではの地方創生に向けた施策を「重点施策」と位置付けたほか、国から「SDGs未来都市」の選定を受けたことを契機として、SDGsの更なる推進を図ることとしております。

引き続き、本市が将来にわたって「持続可能なまち」であり続けるために、全力で取り組んでまいりますので、市民の皆様の一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、本計画の策定に当たり、複数回にわたる検討を重ね、貴重なご提言を賜りました総合計画審議会委員の皆様をはじめ、貴重な意見をいただきました市民の皆様、高校生意見交換会や若者ワークショップに参画いただいた皆様に対しまして、心から感謝を申し上げます。

令和6年3月

桐生市長 荒木 恵 司

総合計画とは、市におけるまちづくりの指針となるもので、基本構想および基本計画で構成されるものと定義し、個別の行政分野に関する計画が整合を図るべき、市の最上位計画と位置づけています。

基本構想の概要

基本構想（計画期間 2020～2027年度）は、策定から8年後の将来都市像と、その実現に向けたまちづくりの基本テーマ（理念）、施策の大綱等を示すもので、本市が「目指すべきまちの姿」を定めるものです。

《将来都市像》 8年後に目指すべきまちの姿

感性育み 未来織りなす 粋なまち桐生

このまちには、長い歴史と伝統に培われた独自の文化や、潤いある豊かな自然環境など、さまざまな魅力があふれています。また、ここに暮らす人々には、まちの発展を支えてきた先人たちの心意気や誇りが脈々と受け継がれています。この恵まれた環境が住む人の感性を育み、感性がまちの魅力を高め、新たな未来を織りなしていく。そんな持続可能で、洗練された「粋なまち桐生」を目指します。

《まちづくりの基本テーマ(理念)》

将来都市像の実現に向けたまちづくりの基本的な考え方

1

“感性”を育む人づくり

新たなまちづくりを進めるには想像力あふれる人たちの力が必要であり、想像力を養うには人の心や自然、物事の本質を敏感に捉えることができる感性が重要です。桐生市にはその感性を育み、磨くための優れた環境があります。豊かな自然をはじめ、織都（しょくと）1300年の伝統と歴史、それとともに発展してきた独自の文化と産業、そして教育。桐生市は、まちの“宝”であるこれらの“本物”の魅力を生かし、感性豊かで世界に羽ばたく人材を育てる、“感性”を育む人づくりに取り組みます。

2

“つながり”を生かしたまちづくり

将来都市像を実現するためには、桐生市に関わるあらゆる“ひと”が力を合わせる必要があります。一人ひとりが“自分ごと”として、まちを想い、関わり、協力し、共創する。桐生市は、市域を越えて、人と人、公と民、地域と地域、さらには人と自然、過去と未来など、さまざまな“つながり”を生かしたまちづくりに取り組みます。

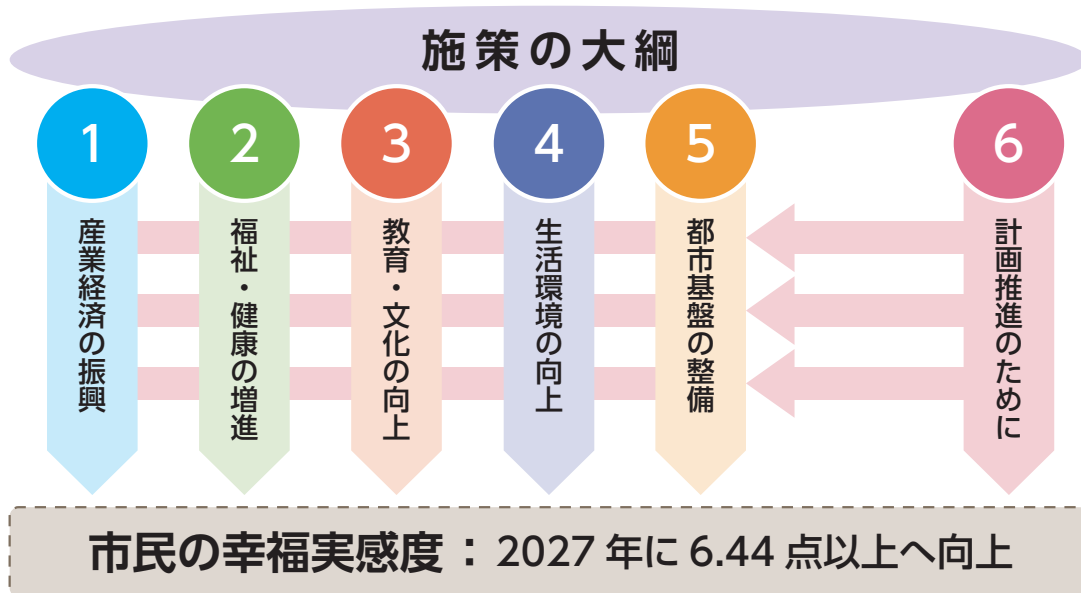
《人口等の将来展望》

2020年3月に改訂した「桐生市人口ビジョン」に準拠した将来の人口

【目標とする将来人口】
2027年 約99,600人（2023年 約105,000人）

《施策の大綱》 将来都市像等の実現に向けた総合計画における施策の方向性

将来都市像の実現、人口の将来展望等の達成に向けて、本計画では次の6つの施策の方向性に基づいて、分野ごとの施策を展開していきます。また、こうした施策の展開により、**市民の幸福実感度の向上**を目指すとともに、**SDGs（持続可能な開発目標）の達成**につなげます。



- 市民の幸福実感度とは、市民の皆さんが日々の生活の中でどの程度「幸せ」と感じているかの度合です。
- 市が2年に一度実施している『市民の声アンケート』における「現在、あなたはどの程度「幸せ」ですか。「とても幸せ」を10、「とても不幸」を0とすると、どのくらいになりますか。」という質問に対する回答全体の平均値を幸福実感度として捉え、2019年実施の第23回アンケートにおける回答全体の平均値6.44点を基準値として、計画最終年度である2027年に6.44点以上へ向上することを目指します。

SDGs (持続可能な開発目標)



●SDGsとは「Sustainable Development Goals (持続可能な開発目標)」の略称で、2015年9月の国連サミットで採択された、国連加盟193か国が2016年～2030年の15年間で達成を目指す国際社会全体の17の目標です。

SDGsは、誰もが安心して暮らせる地域の実現を目指すものであり、総合計画で掲げる将来都市像を実現するための“持続可能なまちづくり”の目標としても捉えることができます。

そのため、本市では、総合計画の基本計画の各分野別施策とSDGsの17の目標との関連を示し、各施策の推進を図ることにより、SDGsの達成につなげていきます。

後期基本計画の全体像

基本計画は、基本構想を実現するための基本的な施策およびその目標を総合的かつ体系的に示すもので、後期基本計画の計画期間は2024～2027年度の4年間となります。

感性育み

未来織りなす

粋なまち桐生

施策の方向性	分野別施策
1. 産業経済の振興 (産業、観光)	1. 地域産業の活性化 (地域産業)
	2. 企業立地の推進 (工業)
	3. 商業の活性化とにぎわいづくり (商業)
	4. 雇用・労働環境の充実 (雇用・労働環境)
	5. 農林業の活性化 (農林業)
	6. 観光の振興 (観光)
2. 福祉・健康の増進 (福祉、健康、医療)	1. 子ども・子育て支援の充実 (子ども・子育て支援)
	2. 介護・高齢者福祉の向上 (介護・高齢者福祉)
	3. 障がい者福祉の向上 (障がい者福祉)
	4. 地域福祉の向上 (地域福祉)
	5. 健康づくりの推進 (健康づくり)
	6. 地域医療の充実 (地域医療)
	7. 生活支援・社会保障の充実 (生活支援・社会保障)
3. 教育・文化の向上 (教育、生涯学習、 芸術・文化、スポーツ)	1. 学校教育の充実 (学校教育)
	2. 教育研究の推進 (教育研究・適応指導)
	3. 青少年健全育成の推進 (青少年育成)
	4. 生涯学習の推進 (生涯学習)
	5. 芸術・文化の振興 (芸術・文化)
	6. スポーツの振興 (スポーツ)
4. 生活環境の向上 (環境、安全・安心)	1. 環境保全対策の推進 (生活環境)
	2. 循環型社会の推進 (循環型社会)
	3. 消防・救急体制の強化 (消防・救急)
	4. 防災・減災対策の推進 (防災・減災)
	5. 防犯・交通安全対策の推進 (防犯・交通安全)
	6. 消費者保護対策の充実 (消費者保護)
5. 都市基盤の整備 (都市基盤)	1. 土地利用と景観の形成 (土地利用・景観)
	2. 歴史まちづくりの推進 (歴史まちづくり)
	3. 道路交通網の整備 (道路・橋梁)
	4. 公共交通体系の充実 (公共交通)
	5. きりゅう暮らしの推進 (移住・定住・住環境)
	6. 公園・緑地の整備 (公園・緑地)
	7. 水道水の安定供給 (上水道)
	8. 汚水・雨水の適正処理 (下水道)
	9. 水と緑の保全 (自然環境・河川)
6. 計画推進のために (協働、行政運営)	1. 公民連携の推進 (公民連携)
	2. シティブランディングの推進 (シティブランディング)
	3. 広報・広聴の充実 (広報・広聴)
	4. 男女共同参画の推進 (男女共同参画)
	5. 地域間連携の推進 (地域間連携)
	6. 国際交流・多文化共生の推進 (国際交流・多文化共生)
	7. デジタル化の推進 (DX推進)
	8. 効率的で健全な行財政運営 (行財政運営)

後期基本計画

○本市の最重要課題である人口減少問題に引き続き取り組み、桐生ならではの地方創生を目指すため、重点的に取り組む

重点施策の推進により、「出生数の増加」、「社会増減数

1 産業経済の振興



地域産業の活性化

- ◇市内企業の成長支援
- ◇創業・事業承継の促進
- ◇商品開発・販路開拓の支援

企業立地の推進

- ◇計画的な工業団地の整備
- ◇企業誘致活動の推進

商業の活性化とにぎわいづくり

- ◇魅力ある商店づくり
- ◇中心市街地活性化の推進

雇用・労働環境の充実

- ◇雇用の確保と安定化
- ◇労働環境の向上

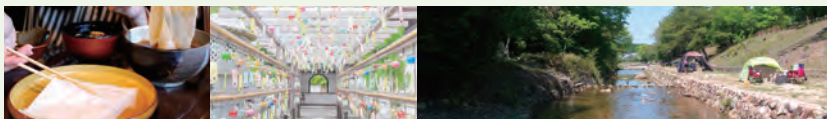
農林業の活性化

- ◇農業の担い手の育成・確保
- ◇魅力的な農産物の生産振興と販売力の強化
- ◇林業後継者の育成
- ◇林業振興と林業生産基盤の整備

観光の振興

- ◇観光客誘致活動の推進
- ◇まつりなどのイベントの充実
- ◇観光拠点機能の充実

2 福祉・健康の増進



子ども・子育て支援の充実

- ◇妊産婦・子育て世帯・子どもへの包括的な支援と相談支援の充実
- ◇支援を必要とする子どもや家庭に対する支援の充実
- ◇子育て支援サービスの充実

介護・高齢者福祉の向上

- ◇地域包括ケアの推進
- ◇介護予防・重度化防止の推進

地域福祉の向上

- ◇婚活支援等による若者の支援

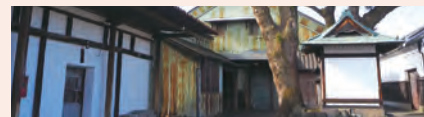
健康づくりの推進

- ◇生活習慣病予防の推進

地域医療の充実

- ◇桐生厚生総合病院の機能の充実

3 教育・



学校教育の充実

- ◇桐生ならではの特色ある教育の充実
- ◇専門教育の充実
- ◇教育の機会均等

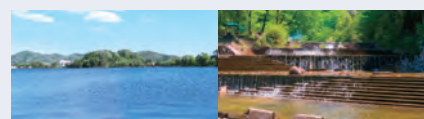
青少年健全育成の推進

- ◇青少年保護活動の充実
- ◇市民総ぐるみ「青少年健全育成運動」の推進

芸術・文化の振興

- ◇芸術文化活動拠点施設の充実
- ◇文化財の保護・活用

4 生活環



環境保全対策の推進

- ◇生活環境の保全
- ◇温暖化対策の推進

防犯・交通安全対策の推進

- ◇防犯対策の充実

の重点施策

必要がある施策を「重点施策」として位置づけます。

(転入者数 - 転出者数) の減少抑制」につなげます

文化の向上



教育研究の推進

- ◇教育研究・研修の充実
- ◇教育相談の充実

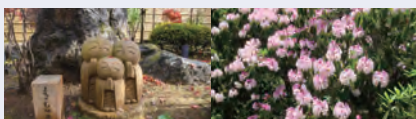
生涯学習の推進

- ◇学校・地域との連携の推進
- ◇図書館の充実

スポーツの振興

- ◇スポーツイベントの開催・支援
- ◇スポーツ施設の充実

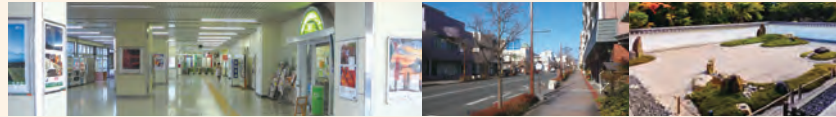
境の向上



防災・減災対策の推進

- ◇地域防災力の向上
- ◇災害に強い都市づくり

5 都市基盤の整備



土地利用と景観の形成

- ◇持続可能な都市の形成

歴史まちづくりの推進

- ◇歴史まちづくりの整備
- ◇歴史的風致を活用したまちづくりの推進

道路交通網の整備

- ◇北関東自動車道へのアクセス道路の整備
- ◇幹線道路の整備

公共交通体系の充実

- ◇鉄道利用の促進
- ◇バス交通網の充実
- ◇新たな移動システムの導入

きりゅう暮らしの推進

- ◇移住・定住の促進

6 計画推進のために



公民連携の推進

- ◇市民参画の充実
- ◇市民と連携した施策の推進
- ◇自治組織との連携強化

シティブランディングの推進

- ◇理念・方針等の周知啓発
- ◇推進体制の整備・活動支援

広報・広聴の充実

- ◇広報活動の推進

男女共同参画の推進

- ◇男女がともに安全安心に暮らせるまちづくり

地域間連携の推進

- ◇地域間連携の推進

国際交流・多文化共生の推進

- ◇外国人住民に対する支援・交流の推進

デジタル化の推進

- ◇デジタル技術の活用による利便性の向上
- ◇デジタルデバイド対策の推進
- ◇将来を担うデジタル人材の育成

効率的で健全な行財政運営

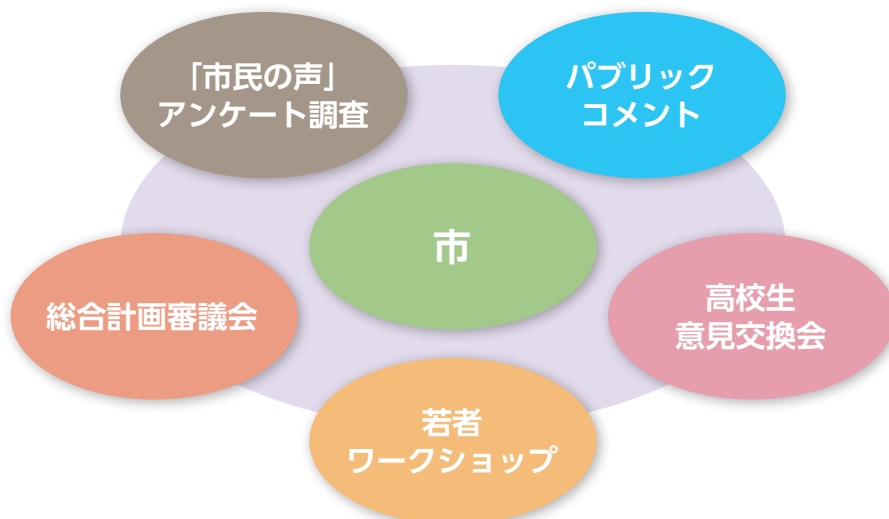
- ◇安定した財政基盤の形成
- ◇公共施設マネジメントの運営
- ◇用途廃止後の施設の有効活用

後期基本計画の推進に向けて

後期基本計画の策定に当たっては、まちづくりに関わる各種団体の代表者と公募委員で構成される桐生市総合計画審議会において、これからの桐生市について真剣な話し合いが重ねられ、慎重かつ活発な審議をいただきました。

また、本市が「ずっと住み続けたいまち」及び「選ばれるまち」となるための若者からの意見聴取として、桐生市立商業高等学校及び群馬県立桐生高等学校の高校生の皆様に意見交換会にご参加いただくとともに、10～30代の皆様を対象とした若者ワークショップを開催しました。

さらに、市民の皆さんには、「市民の声」アンケート調査や、意見提出手続（パブリックコメント）等にご協力をいただくなど、幅広い視点から、今後のまちづくりに関するご意見をいただきました。



計画はそれ自体をつくることよりも、その計画の内容を実現していくことが重要です。

将来都市像“感性育み 未来織りなす 粋なまち桐生”の実現に向けて、全市一丸となってまちづくりを進めていきましょう。

【桐生市第六次総合計画 後期基本計画（概要版）】

令和6年3月

発行／桐生市 編集／桐生市共創企画部企画課

〒376-8501 群馬県桐生市織姫町1番1号 TEL：0277-46-1111（代表）

URL：http://www.city.kiryu.lg.jp